

第11号議案

宇都宮都市計画及び小山栃木都市計画下水道の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成28年2月8日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第607号

平成28年2月1日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

宇都宮都市計画及び小山栃木都市計画下水道の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画及び小山栃木都市計画下水道の変更（栃木県決定）

宇都宮都市計画及び小山栃木都市計画鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）を次のように変更する。

1. 下水道の名称 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）

2. 排水区域

接続する下水道	備考
宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道 宇都宮都市計画上三川町公共下水道 小山栃木都市計画下野市公共下水道	

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
北幹線	上三川町大字多功字南原	宇都宮市富士見町	
北2号幹線	下野市下古山字新田上	下野市下古山字北原	
東1号幹線	上三川町大字多功字南原	上三川町大字上三川字下野田	
東2号幹線	上三川町大字多功字木ノ宮	上三川町大字多功字西浦	
南1号幹線	上三川町大字多功字南原	下野市柴字源蔵野	
南2号幹線	下野市柴字上芝	下野市仁良川字中島	
放流管渠	下野市町田字北河原	上三川町大字多功字南原	

「区域は計画表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
東第1ポンプ場	上三川町大字多功字堀込	約 980 m ²
東第2ポンプ場	上三川町大字多功字木ノ宮及び字前畑	約 1,940 m ²
南第1ポンプ場	下野市薬師寺字二ノ谷	約 790 m ²
南第2ポンプ場	下野市柴字上芝	約 580 m ²
南第3ポンプ場	下野市仁良川字中島	約 400 m ²
鬼怒川上流中央浄化センター	上三川町大字多功字南原、大字梁字下原	約 136,850 m ²
下水道資源化工場	宇都宮市茂原町 上三川町大字鞆堂字苗代免及び字土手下、大字下神主字中原並びに大字上神主字上谷田 下野市下古山字北原	約 62,700 m ²

「区域は計画表示のとおり」

理 由

宇都宮都市計画区域及び小山栃木都市計画区域の再編に伴い、宇都宮都市計画石橋公共下水道、小山栃木都市計画南河内町公共下水道及び小山栃木都市計画国分寺町公共下水道を統合し、小山栃木都市計画下野市公共下水道と名称を改めることから、本案のように変更するものである。